

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

OKBグループは経営の基本理念である「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」を実現するために、

- 1.経営の迅速な意思決定および経営の効率性の追求
- 2.積極的なディスクロージャーを通じた経営の透明性の向上
- 3.誠実な企業グループとして行動するためのコンプライアンス（法令等遵守）の実践と地域奉仕

を基本に、コーポレートガバナンスの高度化に努めます。

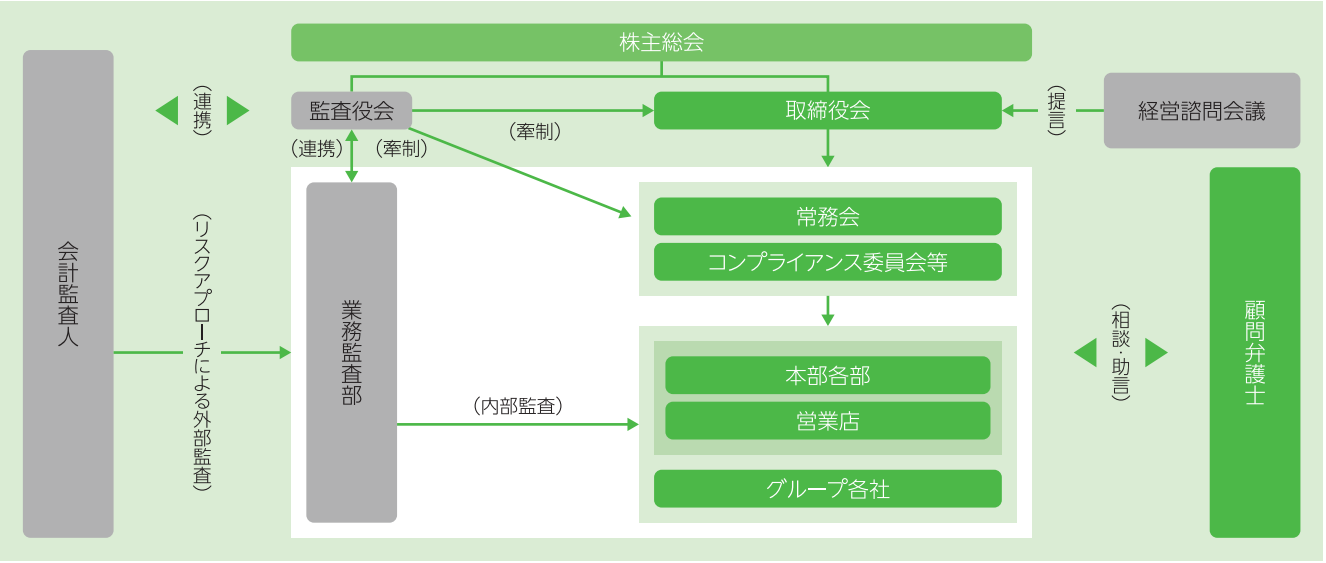
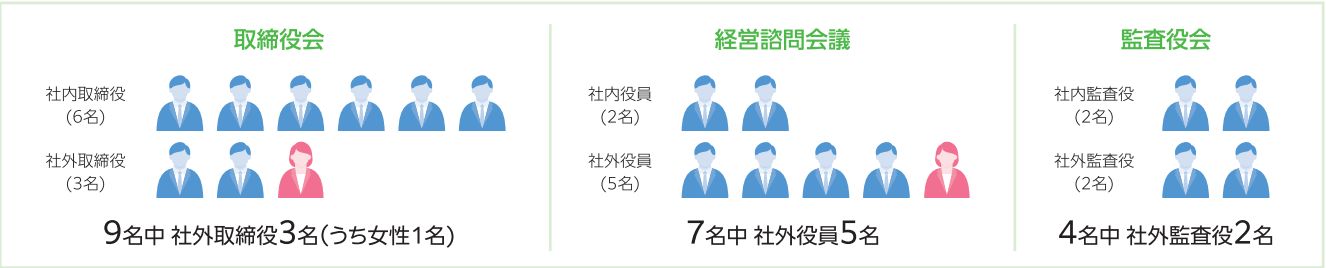
コーポレートガバナンス体制

OKBは監査役会設置会社で社外監査役2名を含む4名の監査役で構成され、各監査役は監査役会規程および監査役監査基準に則って、取締役の業務執行状況・コンプライアンス・リスク管理・企業情報開示などを含む内部統制システムの構築・運用状況の監査を行っています。

常勤監査役は常務会その他重要な会議への出席、諸会議議事録・稟議・各種報告などの閲覧、取締役および社員から受領した報告内容の検証、当社の業務および財産の状況に関する調査、営業店などへの往査などを行い、その結果については監査役会において社外監査役に報告しています。

社外取締役および社外監査役は、取締役会での意思決定の妥当性や適切性を確保するため意見を述べるなど、外部からの中立的・客観的な監督または監督機能が十分発揮できる体制を構築していることから、現状の体制としています。

取締役会の任意の諮問機関として経営諮問会議を設置することで、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化しています。



取締役会

取締役会は原則毎月開催し、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、業務執行状況やリスク状況の報告を定期的に行っています。加えて、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督と業務執行を分離することにより、取締役会の活性化、意思決定の迅速化および業務執行機能の充実を図っています。

また、取締役会には監査役が出席することにより、経営の業務執行に対する監査機能を確保しています。なお、取締役の緊張感を高めるとともに経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年とし、取締役会の機能強化に努めています。

監査役会

監査役会は原則毎月開催しています。監査役会で決議された監査方針および監査計画に基づき、監査に関する重要事項の決議、協議、報告などを行っています。

常務会

常務会は、経営に関する重要事項について協議するとともに業務全般の統制・管理を行っています。

経営諮問会議

取締役の任意の諮問会議である経営諮問会議は、取締役などの指名・報酬などについて提言を行っています。

氏 名		OKBにおける現在の地位	取締役会	監査役会	常務会	経営諮問会議
境 敏幸		取締役会長 (代表取締役)	●		○	○
林 敬治		取締役頭取 (代表取締役)	●		○	●
土屋 諭		取締役常務執行役員	○		○	
五藤 義徳		取締役常務執行役員	○		○	
金森 靖		取締役常務執行役員	○		○	
田邊 孝平		取締役常務執行役員	○		○	
丹呉 泰健	独立	社外取締役	○			○
森口 祐子	独立	社外取締役	○			○
清水 千弘	独立	社外取締役	○			○
押谷 俊男		常勤監査役		●		
浦松 鉄也		常勤監査役		○		
池村 幸雄	独立	社外監査役		○		○
富成 義郎	独立	社外監査役		○		○
後藤 勝利		常務執行役員			○	
吉成 広行		常務執行役員			○	
山田 誠		常務執行役員			○	

●：議長 ○：構成員

業務の適正性を確保する体制

「内部統制システムの構築に関する基本方針」を策定し、コンプライアンスやリスク管理をはじめとした体制面の一層の充実と実効性の確保に努めています。また、内部統制報告制度への対応として、財務報告の適正性を確保するための体制整備に努めています。

頭取を委員長とした「コンプライアンス委員会」を年2回の定期開催に加え、随時開催するなど、法令等遵守の取り組みを強化しています。また、コンプライアンス実践の具体的手続きと手順を明確にした「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員が閲覧可能なイントラネットに掲載するとともに、階層別の各研修会においても積極的に法令等遵守の啓蒙と風土醸成に取り組んでいます。

執行役員

経営の意思決定・監督と業務遂行を分離し、取締役会の機能強化ならびに業務運営の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しています。OKBグループの主要部門を統括し、「執行役員」として業務執行の陣頭指揮をとっています。

内部監査

業務の健全かつ適切な運営を確保し、これにより経営目標の達成に貢献するため、被監査部門から独立した「業務監査部」が、信用リスクやコンプライアンスなどの各種リスク管理態勢の適切性と有効性について検証・評価し、問題点の改善方法の提言などを行っています。

業務監査の高度化に向けて以下の取り組みを行っています。

- 内部監査の高度化に資する中期監査計画（3年）の新規策定
- 経営戦略の遂行・浸透状況、経営資源配分の適切性など、経営戦略を対象とした監査の実施
- 態勢やプロセスに対するアセスメントとフィードバックを重視した新たな営業店監査の開始
- 内部監査の管理体制、適格性の客観的評価と監査スキル向上を狙いとした外部評価の導入
- グループ会社監査部門との連携強化によるグループ会社全体の監査品質向上およびグループガバナンス強化

コーポレートガバナンス

役員一覧 （2024年6月30日現在）

取締役



境 敏幸



林 敬治



土屋 諭



五藤 義徳



金森 靖



田邊 孝平



丹呉 泰健



森口 祐子



清水 千弘



押谷 俊男



浦松 鉄也



池村 幸雄



冨成 義郎

監査役

取締役会長(代表取締役)

1 境 敏幸

1979年 4月 当社入社
2006年 5月 当社経営管理部長
2009年 4月 当社各務原支店長
2011年 5月 当社総合企画部長
2011年 6月 当社取締役総合企画部長
2017年 6月 当社常務取締役総合企画部長
2018年 5月 当社常務取締役
2018年 6月 当社専務取締役
2019年 6月 当社取締役頭取
2024年 6月 当社取締役会長(現任)

取締役頭取(代表取締役)

2 林 敬治

1982年 4月 当社入社
2000年 5月 当社一宮南支店長
2002年 5月 当社則武支店長
2005年 3月 当社県庁前支店長
2007年 5月 当社業務開発部長
2010年 5月 当社羽島支店長
2012年 5月 当社岐阜支店長
2013年 4月 当社執行役員岐阜支店長
2014年 6月 株式会社OKBフロント社長
2015年 6月 株式会社明星社長
2019年 6月 当社常務取締役
2024年 6月 当社取締役頭取(現任)

取締役常務執行役員

3 土屋 諭

2003年 4月 オリックス株式会社入社
2011年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ
(株式会社みずほ銀行・みずほ信託銀行株式会社)入社
2014年 5月 当社入社
当社名古屋支店副支店長
2016年 5月 当社執行役員名古屋支店長
2017年 6月 当社取締役名古屋支店長
2018年 5月 当社取締役愛知法人営業部長
2018年 6月 当社常務取締役愛知法人営業部長
2019年 5月 当社常務取締役
2024年 6月 当社取締役常務執行役員(現任)

常勤監査役

10 押谷 俊男

1985年 4月 当社入社
2006年 5月 当社瀬戸支店長
2008年 5月 当社尾頭橋支店長
2010年 5月 当社大阪支店長
2012年 10月 当社秘書室長
2014年 5月 当社業務監査部長
2015年 5月 当社事務集中部長
2017年 1月 当社勝川支店長
2019年 5月 当社営業支援部長
2021年 5月 当社秘書室付部長
2021年 6月 当社常勤監査役(現任)

常勤監査役

11 浦松 鉄也

1989年 4月 当社入社
2008年 4月 当社東京事務所長
2012年 8月 当社多治見支店長
2014年 4月 当社多治見支店長
兼公務金融部岐阜県プロジェクト課公務推進役
2014年 5月 当社秘書室長
2020年 5月 当社総務部長
2024年 5月 当社秘書室付部長
6月 当社常勤監査役(現任)

業務執行体制

会長(取締役を兼務)	境 敏 幸
頭取(取締役を兼務)	林 敬 治
常務執行役員(取締役を兼務)	土 屋 諭
常務執行役員 総合企画部長(取締役を兼務)	五 藤 義 徳
常務執行役員	後 藤 勝 利
常務執行役員 関連事業部長(取締役を兼務)	金 森 靖
常務執行役員 営業統轄部長(取締役を兼務)	田 邊 孝 平
常務執行役員	吉 成 広 行
常務執行役員	山 田 誠
執行役員 市場金融部長	河 村 宗 寛
執行役員 人事部長	小 池 剛
執行役員 共立コンピューターサービス株式会社 社長	安 田 次 朗
執行役員 東京支店長	松 岡 庸 介
執行役員 業務監査部長	伊 藤 博 朗

取締役常務執行役員

4 五藤 義徳

1987年 4月 当社入社
2008年 5月 株式会社共立総合研究所
(現 株式会社OKB総研) 副社長
2011年 5月 当社名古屋支店副支店長
2013年 5月 当社勝川支店長
2015年 5月 当社執行役員
株式会社共立総合研究所
(現 株式会社OKB総研) 社長
2017年 6月 当社取締役
株式会社OKB総研社長
2020年 6月 当社統括執行役員
株式会社OKB総研社長
2021年 5月 当社統括執行役員総合企画部長
2024年 6月 当社取締役常務執行役員
総合企画部長(現任)

取締役常務執行役員

5 金森 靖

1987年 4月 当社入社
2015年 4月 当社関連事業部部長代理
2016年 5月 当社市場金融部長
2017年 5月 当社執行役員市場金融部長
2021年 4月 当社関連事業部付部長
5月 当社関連事業部長
6月 当社統括執行役員関連事業部長
2024年 6月 当社取締役常務執行役員
関連事業部長(現任)

取締役常務執行役員

6 田邊 孝平

1986年 4月 当社入社
2007年 5月 当社おがせ支店長
2010年 4月 当社北方支店長
2012年 5月 当社桑名支店長
2015年 5月 当社審査部長
兼審査部経営革新サポートセンター所長
2018年 5月 当社執行役員支店部長
2019年 5月 当社執行役員法人営業部長
2020年 5月 株式会社OKB信用保証社長
2023年 5月 当社営業支援部長
2023年 6月 当社統括執行役員営業支援部長
2024年 5月 当社統括執行役員営業統轄部長
6月 当社取締役常務執行役員
営業統轄部長(現任)

監査役(社外監査役)

12 池村 幸雄

1981年 4月 株式会社富士銀行入行
2004年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行
ALM部欧州資金室長
2008年 4月 同行兜町証券営業部長
2009年 4月 みずほ証券株式会社
執行役員投資銀行グループ担当
2010年 4月 日本精工株式会社理事
2011年 6月 同社執行役
2013年 6月 同社執行役常務CSR本部長
2018年 4月 同社理事
2018年 6月 大崎再開発ビル株式会社代表取締役社長
2022年 6月 当社社外監査役(現任)
キョーリン製薬ホールディングス株式会社
(現 杏林製薬株式会社) 社外監査役(現任)

監査役(社外監査役)

13 冨成 義郎

1981年 4月 東邦瓦斯株式会社入社
1999年 6月 同社企画部技術・調査マネジャー
2000年 6月 同社生産計画部第一企画マネジャー
2003年 6月 同社生産計画部長
2006年 6月 同社企画部長
2009年 6月 同社執行役員
2011年 6月 同社常務執行役員
2012年 6月 同社取締役常務執行役員
2015年 6月 同社取締役専務執行役員
2016年 6月 同社代表取締役社長執行役員
2021年 6月 同社代表取締役会長(現任)
2024年 6月 当社社外監査役(現任)

取締役(社外取締役)

7 丹呉 泰健

1974年 4月 大蔵省入省
2006年 10月 財務省理財局長
2007年 7月 同省大臣官房長
2008年 7月 同省主計局長
2009年 7月 同省財務事務次官
2010年 12月 株式会社読売新聞グループ本社監査役
2012年 12月 内閣官房参与
2014年 6月 日本たばこ産業株式会社取締役会長
2015年 6月 当社社外取締役(現任)
2020年 6月 三菱UFJ信託銀行株式会社
社外取締役(監査等委員)(現任)

取締役(社外取締役)

8 森口 祐子

1975年 12月 日本女子プロゴルフ協会(JLPGA)入会
1990年 岐阜県スポーツ栄誉賞 受賞
1992年 JLPGAアソア 永久シード獲得
1994年 岐阜県県民栄誉賞 受賞
2012年 3月 岐阜県教育委員
2015年 6月 株式会社ゴールドウイン社外取締役
2019年 1月 日本プロゴルフ殿堂入り
2020年 6月 当社社外取締役(現任)
2024年 3月 フィットイメージ株式会社社外取締役(現任)

取締役(社外取締役)

9 清水 千弘

1992年 4月 財団法人日本不動産研究所入所
2000年 11月 株式会社リクルート住宅総合研究所
(現 Suumoリサーチセンター) 主任研究員
2010年 4月 麗澤大学経済学部・大学院経済学研究科教授
2016年 4月 日本大学スポーツ科学部教授
2018年 4月 金融庁金融研究センター特別研究員
2021年 11月 アールエムトラスト株式会社社外取締役(現任)
2022年 4月 株式会社property technologies社外取締役(現任)
一般社団法人次世代まちづくりスクール 地域未来創造大学校
代表理事・校長(現任)
2023年 4月 一橋大学ソーシャル・データサイエンス研究科教授(現任)
4月 株式会社くふうカンパニー社外取締役(現任)
2024年 6月 当社社外取締役(現任)

コーポレートガバナンス

取締役・監査役のスキル・マトリックス

取締役・監査役が保有する専門性と経験は以下の通りです。

氏 名		OKBにおける 現在の地位	専門性と経験							
			企業経営・ 企業戦略	営業CS	リスク管理・法務・ コンプライアンス	会計財務	人事・ 人財開発	IT・ システム	市場運用	グローバル 経験
境 敏幸		取締役会長 (代表取締役)	●	●	●	●	●	●	●	●
林 敬治		取締役頭取 (代表取締役)	●	●	●	●	●	●	●	
土屋 諭		取締役常務執行役員	●	●			●	●	●	●
五藤 義徳		取締役常務執行役員	●	●		●				
金森 靖		取締役常務執行役員	●		●				●	
田邊 孝平		取締役常務執行役員	●	●	●					
丹呉 泰健	独立	社外取締役	●		●	●	●		●	●
森口 祐子	独立	社外取締役		●			●			●
清水 千弘	独立	社外取締役	●					●	●	●
押谷 俊男		常勤監査役	●	●	●		●			
浦松 鉄也		常勤監査役	●	●		●				
池村 幸雄	独立	社外監査役	●	●	●	●			●	●
富成 義郎	独立	社外監査役	●		●			●		●

・各人の有するすべての専門性や経験を表すものではありません

取締役会全体の実効性についての分析・評価・開示

OKBでは、取締役会全体の実効性について、取締役・監査役等による自己評価などを踏まえ、毎年分析・評価を行うこととしています。2024年5月の取締役会において取締役会全体の実効性の分析・評価を実施し、さらなる実効性の向上に向け、以下の事項について取り組んでいきます。

- 取締役会における議論の充実化・活性化に向け、資料の改善や議案の見直し、適正な審議時間の確保などに継続的に取り組む
- 取締役会としての意思決定およびけん制機能が十分に発揮できるように、適時適切な情報提供を図りつつ、新任役員などに対して必要な知識を習得できる機会を提供していく

社外取締役の選任理由

丹呉 泰健

2015年6月より当社社外取締役を務めており、財務省の主計局長や財務事務次官を歴任し、金融行政の広範な知識と経験を有しています。今後も当社経営全般に対する知識と経験に裏打ちされた的確な助言や指導により、経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しています。

森口 祐子

2020年6月より当社社外取締役を務めており、プロスポーツ選手として長年培った幅広い見識と豊富な経験を有しています。過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、今後も当社経営全般に対する適切な提言や助言により、経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しています。

清水 千弘

経済学者として長年培った不動産、金融、情報科学などの幅広い見識と豊富な経験を有しています。過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、当社経営全般に対する適切な提言や助言により、経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しています。

社外取締役メッセージ



社外取締役
丹呉 泰健

昨年度終了した前中期経営計画では、計数目標の1つである「顧客向けサービス利益の黒字化」を特に注視してきました。結果として、目標を大幅に上回り達成することができ、大変喜ばしく思っています。

今年度から始まった新中期経営計画は、現場の社員も計画策定に参加することで、経営計画を自分事として捉えられ、OKBの未来を一人ひとりが考えることができる有意義なプロジェクトにより完成したと評価しています。企業価値の向上や社会的価値の創造に向けて設定している財務・非財務目標の達成、ひいては長期ビジョンの達成に向けて、社外取締役として進捗を注視しながら取締役会で積極的に指摘や提言を行い、OKBのさらなる成長に寄与していきたいと考えています。

また、今年度から新たな経営体制もスタートしました。林頭取は営業現場はもちろん、グループ会社や事業会社での社長経験など豊富な実績を積んでいます。これらの経験を活かして、境会長が築いたものからさらに一回り大きな花を開かせることができる体制だと考えています。



社外取締役
森口 祐子

新中期経営計画を策定した「次期経営計画策定プロジェクト」は、画期的なものであったと評価しています。現場の社員の意見を取り入れることで、経営陣にも気づきを与えられたのではないのでしょうか。私自身もプロジェクトメンバーと交流する機会があり、社員のOKBに対する熱意を感じることができました。

非財務目標の1つとして設定している女性のリーダー職（主任以上）比率の向上については、モデルケースを増やしていく必要があります。昨年に続き、今年3月に女性社員のキャリア形成支援の一環として座談会を開催しました。OKBの女性社員たちは仕事に対して非常に意欲があることが伝わってきましたし、彼女たちに寄り添い、それぞれが抱える仕事上の迷いなどを少しでも払拭させてあげることが私の存在意義だと考えています。

経営陣も新体制となり、OKBの結束力をより強固にしたいだくことを期待していますし、私自身も取締役会での議論や社員との交流を通じて、“誰もが活躍できる組織風土”の醸成に貢献していきたいと考えています。

新任社外取締役メッセージ



社外取締役
清水 千弘

2024年6月の株主総会を経て大垣共立銀行の社外取締役に就任しました。この度、OKB大垣共立銀行の社外取締役として、生まれ故郷の岐阜県大垣市をはじめ、地域のお役に立てる機会をいただけたことを非常に嬉しく思っています。

私はこれまで経済学者としてビッグデータの分析などデータサイエンスに従事してきました。さまざまな情報やデータを分析して可視化することは、人に知識を蓄積させ、あらゆるリスクを排除することにつながります。金融機関は多くの情報が集まりやすい環境・立場にあるため、私の

役割はOKBが持つ“情報”という資源を財産にし、地域社会に還元することだと考えています。例えば現代のリスクの1つである気候変動に関する情報は、金融機関にはいち早く提供され率先した対応が求められますが、この情報は地域の人々や企業にとっても重要なものです。OKBには地域の50年後、100年後の未来をつくっていく役割があります。OKBが次世代につながる情報やデータを可視化して情報発信基地になれるよう、私がサポートし、金融という仕組みを通じて地域に貢献していきたいと考えています。

コーポレートガバナンス

役員報酬

取締役・監査役の報酬の額またはその算定方法の決定方針

取締役の報酬は、確定金額報酬、業績連動型報酬およびストック・オプション報酬で構成しています。なお、社外取締役については確定金額報酬のみとしています。

取締役の確定金額報酬は年額350百万円以内、業績連動型報酬は当期純利益水準に応じて算出された金額の報酬枠内、ストック・オプション報酬は年額90百万円以内とすることを、2010年6月24日開催の第198期定時株主総会にて承認いただいております。支給時期、配分などは2021年1月26日開催の取締役会で決議した取締役の報酬等に関する基本方針に基づき、決定しています。

監査役の報酬は、独立性と中立性を確保するため、確定金額報酬のみとしています。監査役の確定金額報酬は年額80百万円以内とすることを2010年6月24日開催の第198期定時株主総会で承認いただいております。配分は監査役会で決定しています。

取締役の報酬等に関する基本方針の概要

- ①基本方針
- 当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株価や業績との連動性を重視した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬としての確定金額報酬、業績連動型報酬及びストック・オプション報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み確定金額報酬のみを支払うこととする。
- ②確定金額報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）
- 当社の取締役の確定金額報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責などに応じて、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
- ③業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）
- 業績連動型報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の当期純利益水準に応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。非金銭報酬としてのストック・オプション報酬は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、権利行使時の株式1株当たり払込金額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型ストック・オプションとし、確定金額報酬に応じて算出された額を基に、毎年一定の時期に割当てる。
- ④金額報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
- 取締役の種類別の報酬割合については、報酬体系に係る上記①の基本方針に沿った構成とする。その内容については経営諮問会議に諮問するものとし、取締役頭取は経営諮問会議の提言内容を踏まえて、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬の内容を決定することとする。
- ⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
- 個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役頭取がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の確定金額報酬の額及び各取締役の業務実績等を踏まえた業績連動型報酬の評価配分とする。取締役会は、当該権限が取締役頭取によって適切に行使されるよう、経営諮問会議に諮問するものとし、上記の委任を受けた取締役頭取は経営諮問会議の提言内容を踏まえて決定することとする。なお、ストック・オプション報酬についても経営諮問会議に諮問するものとし、その提言内容を踏まえて取締役会で取締役個人別の新株予約権割当個数を決議する。

政策保有株式

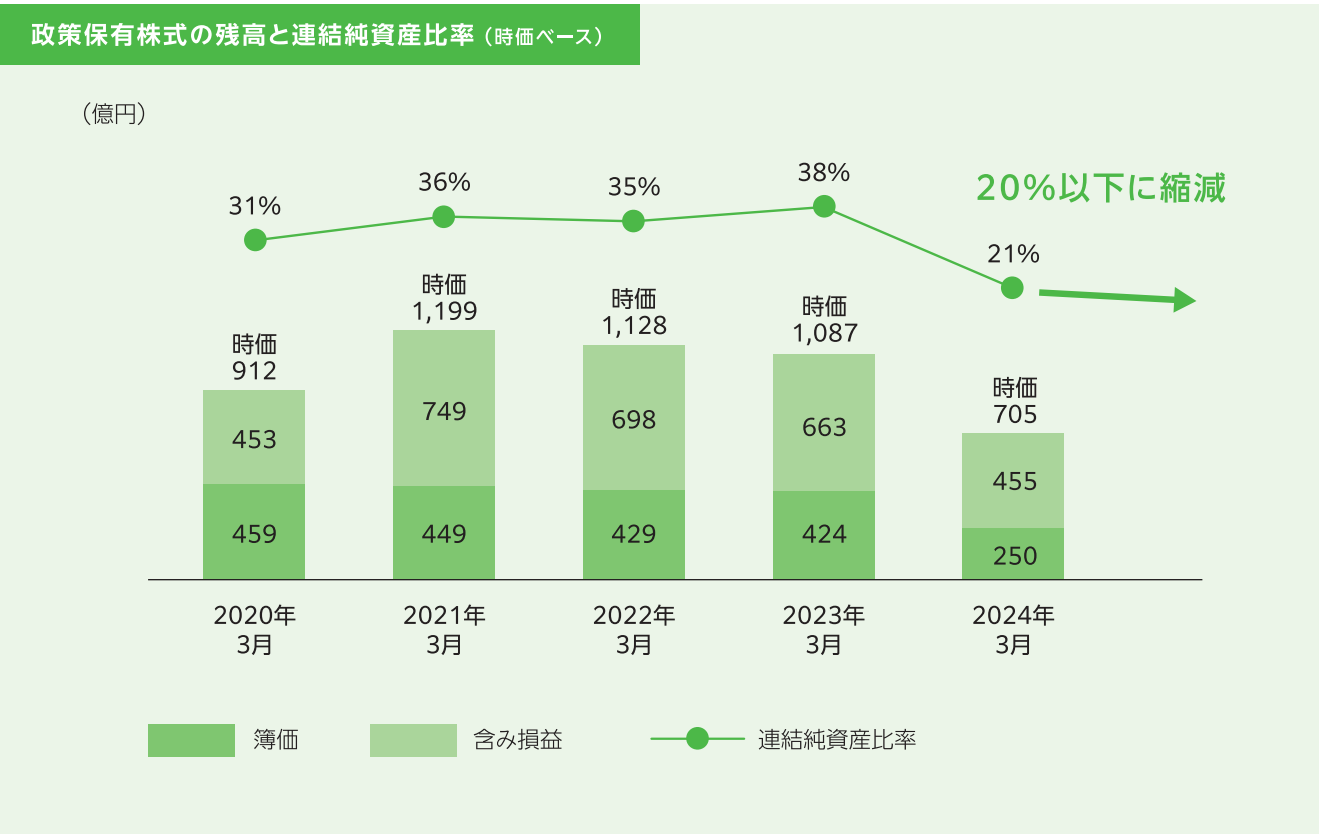
政策保有株式に関する考え方

政策保有株式については、保有便益やリスクが資本コストに見合っているかなどを踏まえつつ、個別に中長期的な経済合理性や将来の見通しの検証を定期的に行っています。経済合理性の検証にあたっては収益性・健全性の観点による検証を実施しています。その結果、地域金融機関として取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化やOKBの事業戦略上の事由などから保有の適否を総合的に判断し、保有の意義が認められない銘柄については、売却または残高圧縮を基本方針としています。2023年度については、検証の結果、保有の妥当性が認められなくなった政策保有株式の縮減を図っています。

政策保有株式の議決権行使にあたっては、政策保有先企業のコンプライアンスやガバナンスの状況なども踏まえ、OKBおよび当該企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するかを十分に勘案し、議決権の行使に特別な注意を要する場合には、十分な情報を収集のうえ、総合的に賛否を判断しています。

縮減計画

2027年3月期までに政策保有株式の連結純資産比率（時価ベース）を20%以下に縮減していきます。

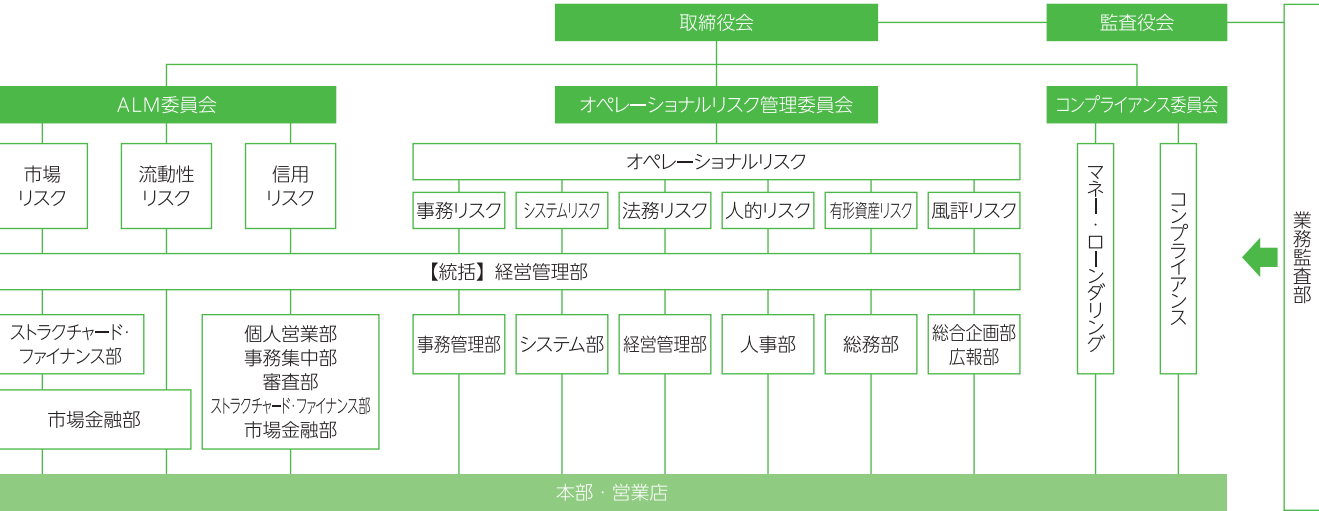


リスク管理

リスク管理体制

リスク管理に関する取組方針や組織体制などを定めた「リスク管理方針」や、リスク区分ごとに定めた各種リスク管理規定などに則り、リスクの内容や規模を踏まえた適正かつ有効なリスク管理体制を整備・確立した上で、リスクと収益のバランスを図りながら適切なリスク管理に努めています。

具体的には、ALM委員会などのリスク管理関連の委員会を設置しているほか、各種リスクを統合的に管理する部署やリスク区分ごとに統括管理部署と所管部署を設置し、これらのリスク管理部門からリスク状況を定期的および必要に応じて随時、経営陣に直接報告する態勢を整備しています。また、他の部署から独立した業務監査部において、リスク管理の適切性や有効性の確認なども行っています。



信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。OKBでは、「信用リスク管理規程」および信用リスクに関する諸規定に則り、個別貸出案件ごとの審査・管理を行うとともに、貸出資産全体のポートフォリオ管理の両面から、貸出資産の健全性の維持・向上を図っています。審査・管理においては、審査部門の独立性を堅持しつつ、個別案件ごとにその公共性、安全性、収益性、成長性などの原則に諮り、厳正な与信判断を行っています。また、貸出資産全体のポートフォリオ管理においては、信用格付ならびに自己査定の実施、貸出の業種別構成、規模別・地域別構成など貸出資産全体の状況について定期的なチェックを行い、バランスのとれた貸出資産の構築に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクがあります。OKBでは「市場リスク管理規程」に則り、各種の限度額管理などを通してこれらのリスクを適切にコントロールしています。また、市場部門（フロントオフィス）から市場リスク管理部門（ミドルオフィス）と事務管理部門（バックオフィス）を分離して、牽制機能が発揮できる組織体制を整備しています。

リスク管理の高度化

- 2024年度から統合・市場リスク管理の新たな枠組みに基づき、管理機能の実効性を強化する施策を実施しています。
- リスクテイクの目的・効果に即した感応量コントロール（リスクアベダイト）
 - 「許容損失限度額」と「アクションプラン」の新設による損失抑制機能の強化
 - 予兆管理の強化（「想定外損失」・「想定損失」の見える化）

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。OKBでは、「流動性リスク管理規程」に則り、保守的な資金繰り運営に努めています。また、不測の事態に備えて「流動性危機時対応策」を定め、速やかに対応できるよう態勢を整備しています。

ALM委員会の機能

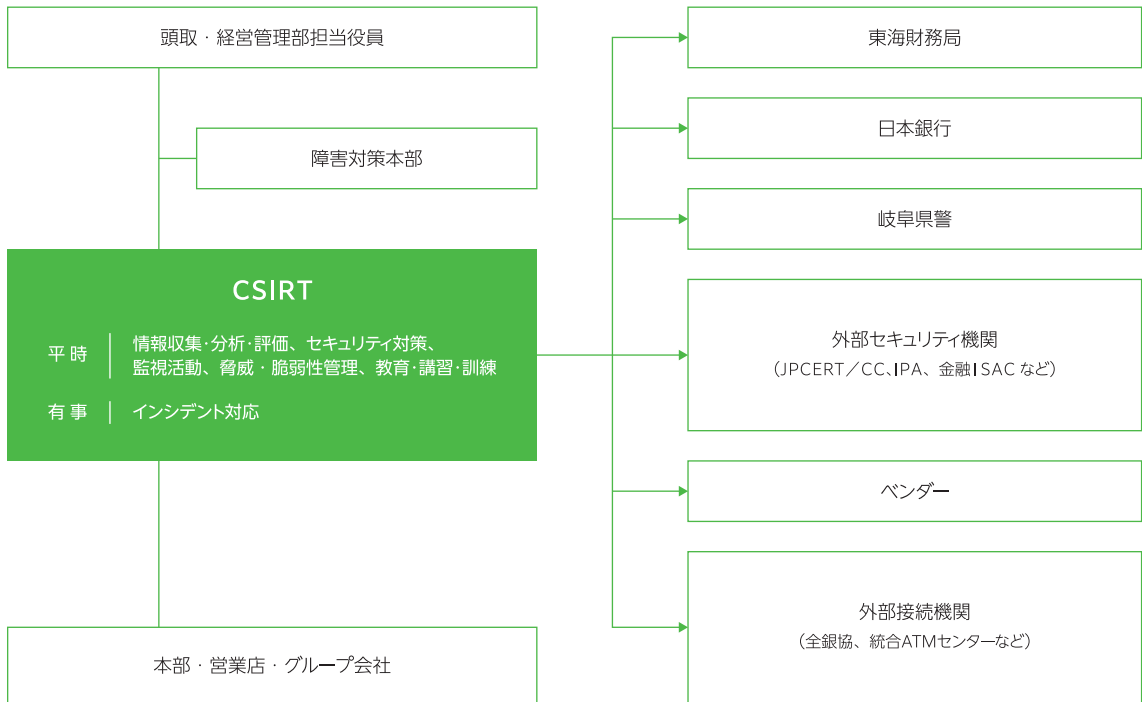
毎月開催される「ALM委員会」では、市場リスク、流動性リスク、信用リスクを対象に、これらのリスクを許容範囲内に制御し収益性の向上を図ることを目的として、有価証券の運用方針や資金繰り方針などを審議し決定しています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。OKBでは、「オペレーショナルリスク管理規程」に則り、①事務リスク②システムリスク③法務リスク④人的リスク⑤有形資産リスク⑥風評リスクに分類して、リスク管理に取り組んでいます。また、定期的開催される「オペレーショナルリスク管理委員会」では、オペレーショナルリスクに関する状況を把握し、対応策などを協議することにより、リスク管理の実効性の向上に努めています。

サイバーセキュリティへの対応

サイバー攻撃の脅威に対応するため、部門横断的な組織であるCSIRTを設置し、サイバー攻撃に対する早期警戒および緊急時対応のための態勢を整備しています。



コンプライアンス（法令等遵守）

コンプライアンスとは、法令や社内規定・規則などを厳格に遵守し、社会的規範を全うすることです。OKBでは、銀行の公共的使命や社会的責任を重く受け止め、コンプライアンス態勢の確立こそが、お客さまや株主の皆さまからの信頼につながる第一歩と認識し、態勢の強化と実践に努めています。

コンプライアンス態勢を確立するための組織として、本部内にコンプライアンス統轄センターを設置し、各部店に配置したコンプライアンス責任者・担当者との連携により、本部と営業店が一体となった取り組みを進めています。また、頭取を委員長とした「コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンス態勢の充実、「コンプライアンス・マニュアル」や「コンプライアンス・プログラム」の策定・見直し、役職員への啓蒙活動などを行っています。

「コンプライアンス・マニュアル」は全役職員が閲覧可能な社内イントラネットに掲載され、コンプライアンス実践の具体的な手続きと手順を明確にし、かつ実践することによって、法令等遵守の風土醸成に取り組んでいます。さらに階層別の各研修会においても、コンプライアンス教育プログラムのなかで積極的に法令等遵守の啓蒙と徹底を図っています。

内部通報制度

法令違反行為の早期発見・是正を目的に社員から報告・相談を受け付ける内部通報窓口を設け、社員がコンプライアンスなどに関する問題を直接、報告・相談できる態勢を整えています。

2022年6月に施行された改正公益通報者保護法に基づいて運営しており、通報者があらゆる面で不利益な取り扱いを受けることがないよう徹底しています。

コンプライアンスに関するものは経営管理部コンプライアンス統轄センター、ハラスメントに関するものは人事部に窓口を設置しているほか、外部弁護士を外部相談窓口として設置しています。

通報を受けた場合、内容に応じて事実関係などの調査を行い、コンプライアンス違反やハラスメントが発覚した場合は是正措置や再発防止策などを実施します。通報者に対しては、プライバシーなどの保護に支障がない範囲で調査の進捗状況、是正措置などの実施内容を遅延なく通知するようにしています。

個人情報保護宣言

お客さま個人を識別し得る情報を適切に保護することが社会的責務と考え、「個人情報保護宣言」を公表しています。「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」および関連法令などを遵守し、個人情報の適切な保護と利用を実施しています。

マネー・ローンドリング、テロ資金供与及び拡散金融防止に向けた取り組み

「マネー・ローンドリング、テロ資金供与及び拡散金融防止規程」のもと、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」および「外国為替及び外国貿易法」などの関連法令に規定された基本的事項の遵守に加え、時々変化する国際情勢などを踏まえながら、OKBが直面しているマネー・ローンドリング、テロ資金供与及び拡散金融に関するリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講ずることにより、機動的かつ実効的な対応を実施しています。

反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組み

OKBならびにグループ会社は、反社会的勢力に対し、適切かつ毅然とした対応で臨み、関係遮断を徹底する体制としています。

反社会的勢力からのアプローチに対し、事前予防態勢を構築することにより、反社会的勢力からのアプローチ自体を水際で防止しています。また、警察当局や弁護士などの外部専門機関と連携し、暴力団排除条項の活用による取引排除に努めています。

金融商品取引に関するお客さま本位の業務運営方針

OKB大垣共立銀行グループ^(※)は、「金融商品取引に関するお客さま本位の業務運営方針」を定め、お客さまのご意向に沿って、最適なサービスをご提供し、お客さまの最善の利益を追求します。

(※) 本方針の対象となるグループ会社：株式会社大垣共立銀行、OKB証券株式会社

Assessment(評価)と Best interests(最善の利益の追求)	Conflict of interest (利益相反の適切な管理)	Dialogue (対話)
Easy to understand explanation (わかりやすい情報提供)	Fit customer's needs (最適な商品・サービスの選択)	Governance (内部統制)

金融商品の勧誘方針

当社は、銀行の社会的責任を果たし、お客さまの信頼に応えるため、誠実・公正・透明を基本とした企業行動を実践してきております。この企業行動に基づくとともに金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律第十条（勧誘方針の策定等）に則り、金融商品の勧誘に当たっては引き続き次の事項を遵守します。

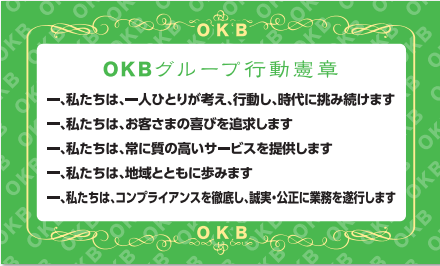
1. お客さまの知識、経験、財産の状況及び契約締結の目的に照らして適正な金融商品の勧誘を行います。
2. お客さまが金融商品の内容やリスクの内容など重要な事項を十分にご理解いただけるよう努めます。そのうえで金融商品の選択・購入はお客さまの判断によってお決めいただきます。
3. 勧誘の時間帯は、店舗内においては所定の営業時間、その他訪問や電話などによる勧誘は、お客さまのご迷惑にならないよう配慮して行います。
4. 誠実・公正な勧誘を心掛け、事実と異なることを告げたり、断定的判断を提供するなど、お客さまが誤認するような勧誘は行いません。

金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律第十条第2項
「勧誘方針においては、次に掲げる事項について定めるものとする。」

- ①勧誘の対象となる者の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らし配慮すべき事項
- ②勧誘の方法及び時間帯に関し勧誘の対象となる者に対し配慮すべき事項
- ③前二号に掲げるもののほか、勧誘の適正の確保に関する事項

行動憲章

大垣共立銀行は、関連会社を含めたOKBグループとして「OKBグループ行動憲章」を制定しています。OKBグループ社員一人ひとりがOKBの『文化』『伝統』『考え方』を継承し、“地域とともに”“お客さま目線”を徹底してまいります。



大株主

・所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しています。また、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しています
・持株比率の算定となる発行済株式総数については、自己株式を控除のうえ算出しています

会 社 名	所 在 地	主 要 業 務 内 容	設 立 年 月 日	資 本 金 (百万円)	大垣共立銀行の 議決権比率(%)	大垣共立銀行 子会社等の 議決権比率(%)
共友リース(株)	名古屋市中村区豊国通 1丁目22番地の2	リース業	1964. 7.14	120	27.1	72.9
共立コンピューターサービス(株)	大垣市加賀野4丁目1番地の9	システム開発、ITコンサルティングに 関する業務・ソフトウェアの開発	1980.12. 3	45	5.0	95.0
(株)OKB総研	大垣市郭町2丁目25番地	経済、産業、文化の調査研究・受託 企業経営情報の提供と各種コンサル ティング業務、人材紹介業 ●OKB農林研究所 アグリビジネスに関する調査研究・コンサルティング	1996. 7.22	50	34.0	66.0
OKB証券(株)		証券業務	2019. 3. 5	1,500	100.0	－
(株)OKB信用保証		個人向けローンの信用保証業務 不動産担保の評価・調査業務	1982. 7. 1	140	100.0	－
(株)OKBペイメントプラット		クレジットカード業務	1983. 7.15	30	49.7	50.3
(株)OKBキャピタル		株式・社債などへの投資業務	1984.10. 1	100	49.8	50.2
(株)OKBビジネス	大垣市郭町3丁目98番地	銀行事務の受託・集中処理業務 現金などの精査・整理業務	1979.12.15	20	100.0	－
(株)OKBパートナーズ	大垣市林町9丁目57番地	帳票・文書などの情報管理	1984. 4. 3	10	100.0	－
(株)OKBフロント	大垣市郭町3丁目98番地	銀行代理業務	2014. 6.24	10	100.0	－

■所有者別の株式保有比率（単元株式）



(2024年6月30日現在 19部 1室 2所 4センター 23課)

